

2024年4月15日

保護者 様

学校法人 京都市育英館
北海道栄高等学校
校長 木村 匡 宏

災害時における登下校について（お知らせ）

拝啓 春暖の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろより、本校教育活動の推進に際しまして、ご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、本校では災害の影響により登下校の安全確認等が必要な場合は、本校のホームページおよび Classi 等を情報・連絡ツールとして活用し、その対応をしております。

つきましては、下記のとおりお知らせしますのでご確認ください。生徒が安全に学校生活を送るための措置となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

敬 具

記

1. 災害時には、「災害時に伴う措置<マニュアル>」（裏面参照）を基に、ホームページおよび Classi 等にて登下校に関わる情報等をお知らせします。
2. 生徒の通学方法により、徒歩、送迎、バス、電車、寮別に指示する場合があります。
3. 下校時にJRの運転見合わせや大幅な遅れがあり、併せてスクールバスの運行が困難な場合は迎えが必要になります。すぐに迎えに来られない場合は、来校できる時刻を学校にお知らせください。その時刻まで生徒を学校で待機させます。
4. ホームページおよび Classi 等が閲覧できない場合や、その他不明な点がある際には、学校までご連絡ください。

以 上

災害時に伴う措置<マニュアル>

1 休校の措置をとる基準

- 災害により、学校運営が正常に行われないと判断した場合
- 午後6時の時点で気象庁からの警報が発令され、翌日に大きな被害が予想される場合
- 午後6時の時点で翌日の交通機関（JR室蘭本線）に運転見合わせ、もしくは大幅な遅れがあり、併せてバスの運行が困難になることが予想される場合
- 当日、午前5時の時点で気象庁からの警報が発令され、交通機関（JR室蘭本線）に、運転見合わせ、もしくは大幅な遅れがあり、併せてバスの運行が困難な場合
- 当日、午前5時の時点で夕方から交通機関（JR室蘭本線）に運転見合わせ、もしくは大幅な遅れが予想され、併せてバスの運行も困難になることが予想される場合
- 停電が授業時間のほとんどを占める場合
- 政府および所轄の機関から、外出の自粛や避難命令等の指示があった場合

2 休校の措置を講じる場合の手順（登校時刻を変更する場合を含む）

- 前日、午後6時30分の時点で本校ホームページおよび Classi等に掲載する。なお、ホームページや Classi等にアクセスできない場合は、学校に連絡する。
- 当日、午前5時30分の時点で本校ホームページおよび Classi等に掲載する。なお、ホームページや Classi等にアクセスできない場合は、学校に連絡する。

3 休校の措置を講じない場合の対応（地域により災害の状況が異なる場合）

- 自宅付近の安全および交通機関による登下校が確保できるかを判断する。

4 登校後に災害のため交通機関（JR室蘭本線）が運転見合わせになった場合の対応

- 原則保護者の送迎にて下校となる。なお、交通機関が復旧し安全が確認されるまで学校に待機することは可能とする。その後の対応は本校ホームページや Classi等に掲載する。ホームページや Classi等にアクセスできない場合は、学校に連絡する。

5 登校後に停電や政府および所轄の機関から避難命令等の指示があった場合の対応

<前項に準じる>